

平成 30 年 9 月 27 日

各 位

会 社 名 ケ ネ デ ィ ク ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宮 島 大 祐
(コード番号:4321 東証一部)
問 い 合 わ せ 先 経 営 企 画 部 長 寺 本 光
電 話 番 号 (03)5157-6100

連結子会社との会社分割(簡易吸収分割)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社 100%出資の連結子会社であるケネディクス・インベストメント・パートナーズ株式会社(以下、「KIP」といいます。)との間において、当社を分割会社、KIP を承継会社とする吸収分割契約を締結することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件会社分割は、当社とその完全子会社との間で行う簡易吸収分割であるため、開示事項及び内容を一部簡略化して開示しております。

1. 本件会社分割の目的

本件会社分割は、今後見込まれる多様な投資家からの私募ファンドへの投資需要に対応するために、私募ファンド事業についてより専門性・機動性の高い事業体制を構築するために実施いたします。

当社は、平成 30 年 4 月 26 日付「子会社の設立に関するお知らせ」のとおり、当社が行っている私募ファンド事業を承継する、不動産に係る私募ファンドビジネスの専業の会社として KIP を設立いたしました。KIP は本件会社分割により私募ファンドに係る投資助言等の業務を当社から承継するとともに、当社の 100%出資の連結子会社であるケネディクス不動産投資顧問株式会社(以下、「KFM」といいます。)が受託している私募ファンドに係る投資運用(投資一任)等の業務に関する契約上の地位を KFM から承継することを予定しており、ケネディクスグループは、私募ファンドへの投資ニーズにワンストップで対応することが可能になります。

2. 本件会社分割の要旨

(1) 本件会社分割の日程

取締役会決議日	平成 30 年 9 月 27 日
契約締結日	平成 30 年 9 月 27 日
効力発生日	平成 30 年 11 月 1 日(予定)

(注)本件会社分割は、当社においては会社法第 784 条第 2 項に基づく簡易吸収分割であるため、当社は吸収分割契約承認のための株主総会を開催いたしません。

(2) 本件会社分割の方式

本件会社分割は、当社を吸収分割会社とし、KIP を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本件会社分割に係る割当ての内容

本件会社分割は当社と完全子会社間で行われるため、本件会社分割に際して、株式の割当て、その他対価の交付は行いません。

(4) 本件会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行済の新株予約権について、本件会社分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本件会社分割により増減する資本金
本件会社分割に伴う資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務
KIP は、本件会社分割により承継する事業に必要とされる資産、負債、権利、その他の権利義務を吸収分割契約に定める範囲において承継いたします。

(7) 債務履行の見込み
本件会社分割後における KIP の債務履行の見込みについては、問題ないものと判断しています。

3. 分割当事会社の概要

(1) 分割会社(平成 30 年 6 月 30 日現在)

名称	ケネディクス株式会社	
所在地	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 6 号 日比谷パークフロント	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮島 大祐	
事業内容	不動産取引及び利用並びに資産運用に関するコンサルタント業 不動産の売買、賃貸、仲介及び鑑定、不動産の管理、 グループの管理運営、第二種金融商品取引業、不動産特定共同事業等	
資本金	40,284 百万円(単体)	
設立年月日	1995 年 4 月 17 日	
発行済株式数	239,816,500 株	
決算期	12 月	
大株主および持株比率	UBS AG SINGAPORE	20.81%
	MSIP CLIENT SECURITIES	5.44%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.95%
	CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	3.65%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.90%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 5)	2.03%
	日本証券金融株式会社	1.59%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1.58%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口 1)	1.55%

(注) 当社は自己株式 10,614,200 株(4.43%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(2) 承継会社(平成 30 年 9 月 27 日現在)

名称	ケネディクス・インベストメント・パートナーズ株式会社
所在地	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 6 号 日比谷パークフロント
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 内田 直克
事業内容	投資運用業及び投資助言・代理業 宅地建物取引業 不動産投資顧問業 第二種金融商品取引業 特別目的会社等の機関の運営に関する業務 不動産等又は不動産等を主たる投資対象とする資産対応証券等の 売買、賃貸、仲介、並びに不動産等の管理及び鑑定 不動産等その他の資産の管理及び運用に関するコンサルタント業 前各号に付帯関連する一切の業務

資本金	90 百万円
設立年月日	2018 年 4 月 27 日
発行済株式数	9,000 株
決算期	12 月期
大株主及び持株比率	ケネディクス株式会社 100%

4. 分割当事会社の直前事業年度の財政状態および経営成績

	分割会社	承継会社
決算期	平成 29 年 12 月期(連結)	(注)
純資産	101,523 百万円	
総資産	190,761 百万円	
一株当たり純資産	384.94 円	
営業収益	26,349 百万円	
営業利益	12,285 百万円	
親会社株主に帰属する当期純利益	10,516 百万円	
一株当たり当期純利益	43.70 円	

(注)承継会社は、平成 30 年 4 月 27 日に設立し、初年度の決算期日が平成 30 年 12 月 31 日であることから、確定した直近事業年度の財政状態及び経営成績はありません。

5. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

当社の不動産アセット・マネジメント事業のうち、金融商品取引法に定める投資助言・代理業の全部、金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業の一部およびその他の不動産アセット・マネジメント事業の一部

(2) 分割する事業の経営成績(2017 年 12 月期)

営業収益 3,477 百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

資産		負債	
流動資産	895 千円	流動負債	895 千円
固定資産	—	固定負債	—
合計	895 千円	合計	895 千円

(注)上記金額は、平成 30 年 6 月 30 日現在の貸借対照表に基づき算出した概算額であり、本件会社分割の効力発生日である平成 30 年 11 月 1 日まで変動することから、実際に分割する金額とは異なります。

6. 本件会社分割後の状況

本件会社分割による当社及び承継会社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

7. 今後の見通し

本件会社分割は、当社とその完全子会社を当事者とするものであるため、当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上